

令和4年

第1回新温泉町教育委員会会議議事録

(令和4年1月28日開催)

新温泉町教育委員会

令和4年第1回新温泉町教育委員会会議録

1 日 時 令和4年1月28日（金）午前9時45分～午前11時52分

2 場 所 新温泉町民センター 農林研修室

3 出席者 西村教育長

（委員）宮口教育長職務代理者 中村教育委員 山本教育委員 阪本教育委員

（事務局）中島子ども教育課長 谷淵生涯教育課長、樹岡子ども教育課参事

吉田子ども教育課長補佐兼教育総務係長

4 会議録署名委員 阪本教育委員 山本教育委員

5 傍聴者 0人

6 議 事

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 前回会議録の承認

日程第4 教育長報告及び所管事務報告

日程第5 次回新温泉町教育委員会日程について

開会 午前9時45分

○西村教育長 只今より令和4年第1回新温泉町教育委員会を始めさせていただきます。

本日は、教育委員4名全員の出席ということで、会議は成立しております。

連日、新型コロナウイルスの感染症のことでご連絡させていただいておりますが、但馬管内でも感染が広がっておりまして、その心配もありましたので、1月18日には臨時の校園長会を持ちまして、今後の対応について協議しております。事前に早くしたということもあって、休校等の対応につきまして、今のところ、大きな混乱がない形で事務局と連携を取りながら進められております。いろいろとご心配いただいていると思いますが、詳しいことは教育長報告でさせていただきたいと思っております。

本日も教育委員の皆様いろいろな角度からご意見を頂戴いたしまして、今後の新温泉町の教育に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1の会期の決定についてです。本日の正午までの1日間としたいと思

いますが、ご異議ございませんか。（「はい」の返事有り）異議なしということで進めさせていただきます。次に日程第2の会議録署名委員の指名ですが、阪本委員と山本委員にお願いいたします。次に日程第3の前回会議録の承認を中村委員にお願いします。

○中村委員 簡潔にかつ適切に記載されていたことを報告します。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4 教育長報告及び所管事務報告に進めさせていただきます。先ず私のほうから教育長報告をさせていただきます。

（別紙「教育長報告」及び議事日程資料1 ページを説明）

○西村教育長 以上で報告を終わります。教育長報告について何かございましたらお願いいたします。阪本委員。

○阪本委員 休校なりが出てきたことで、学校によってタブレットの持ち帰りが今すぐできるところとまだできないところで差があるということで、前に学校訪問をさせていただいたときに、各校に一人専門の方がいたらいいっていう話もさせてもらったんですけど、それは費用の関係でなかなかできないって聞かせてもらっていたんで、でも講習を受けたりして教職員の方も本当に努力はされているんだろうけど、差があることに対して、何か手立てがないかなっていうことを感じました。学びを止めないでほしいと言われている保護者の声も聞いています。

あと、マチコミメールをどこの学校もされているのかどうかは分からないんですけど、出欠の連絡とか体調管理とか、そういったことが携帯からできるようになっているんで、それが使えるようになったらいいなって思います。こういう事態が続かないことを願ってはいますが、何か緊急なときの対応が、学校側だけで対応するっていうことが本当に大変だと思うので、そういうものがもっとしっかり定着するっていう指導がされたらいいんじゃないかとも思っています。

○西村教育長 学びを止めないということで、以前から学校には指示もしてきております。持ち帰ってとにかくやってみないと分からないところも、不具合が出てきたりというところもありますので、早急にするようにという指示を出して、今回の休校になっている学校については、タブレット持ち帰りをして毎朝の健康観察であったり、学習の確認であったりということを取り組んでおりますが、そういったことについても町内の学校で同じように取り組んでほしいと考えています。この件で樹岡参事、お願いします。

○樹岡参事 今、教育長から回答していただいたとおりでございますけども、やはり休校等があります関係で、タブレットの有効活用を図るような指示はさせていただいて

おります。ただ、タブレットの活用やICTの活用に関しましては、研究指定校とそうでない学校とに差があったりとか、ハード面に差があるっていうことは、以前の教育委員会の会議の中でもお伝えしたとおりです。そういう差がなるべく出ないように指導主事が学校に出向きサポートしたりとか、国の補助事業の動きがありますので、今後もしっかり対応していきたいと考えております。

あと、マチコミメールのご提案がありましたけども、ICTを進めていくという中で、マチコミメール等の幅広い活用で何ができるか、これに関しても研究を進めてまいりたいと思います。以上です。

○西村教育長 阪本委員、よろしいでしょうか。

○阪本委員 はい。

○西村教育長 そのほか、何かございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。

○山本委員 先ほどの報告を聞きながら、コロナ感染が非常に拡大を見せていて、教育長さんを初め、事務局の皆さん、現場の校長先生はじめ先生方も大変な思いをされて毎日過ごしておられるんだろうなと思っています。実際、こども園では小さい子どもさんを預かっているので、保護者を巻き込んで心配事も多いんじゃないかなと思います。その中で、町教委がサポート体制を取ってあげられているっていうことは非常に素晴らしいことだなって感じました。実際にいろんなところでそういった患者が出てくると、検査が十分できなくなるようなことも聞きますし、濃厚接触者で休む子どもや風邪症状で休む子どもも増えてくると思うんですが、休んでいる子どもの家庭での過ごし方とか、ちょっと心配な面もあるんでその辺も教えていただけたらありがたいなっていうことや、コロナ禍の中で、感染を心配されている保護者も多くて、登校園を見合わせるっていうこともすごく分かるんですけども、じゃあ実際、学校を休んだ子どもたちの扱いはどうなるかっていうのを教えていただけたらなと思います。

○西村教育長 じゃあ、今の件で、樹岡参事。

○樹岡参事 それでは、主に3点ご質問があったと思います。指導主事等の学校へのサポート体制、また児童生徒の検査体制について、そして心配で学校を休んでいる場合の取扱いについて回答させていただきます。認定こども園、小・中学校、それぞれ管理職として経験した指導主事がございますので、その指導主事を派遣しながらサポート体制は充実させていくように努めてまいります。確かに感染者が増えてい

ますので、町教育委員会としましては、風邪等の症状がある場合はまず医療機関に行くようにという指示を改めて出しております。今までと違うのが、喉の痛みがちょっとある場合も、全国的に見るとコロナに感染しているという状況がありますので、その辺りもしっかり風邪等の症状なんだということで見極めて、早めの対応を取るようには指示を出しております。家庭によっては、検査キット等を活用した検査をしているっていうことも聞いてはおります。あと、心配して学校を休んでいる子どもの取扱いですが、そういう場合は学校長の判断で出席停止の扱いにしています。

○中島課長 若干の補足をさせていただきます。濃厚接触者の考え方について、豊岡健康福祉事務所と教育委員会とで連携を取らせていただいています。そうした中で学校園等におきましては、マスクの徹底、消毒の徹底、換気の徹底等を十分行っただけでございますので、濃厚接触者はいないということで確認させていただいています。ただ、その中でも当然、学校内で複数人が感染するようなことがございましたら、学級閉鎖であったり学校閉鎖という判断をさせていただいているということでございます。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 感染した子どもさんの健康状態とか、あるいは閉鎖している間に新たに感染者が出てきたっていうようなことはどうなんですかね。

○西村教育長 中島課長。

○中島課長 その辺りにつきましても、各学校園から日々連絡をいただいているところでございます。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 学校から随時連絡があるということなんですけども、症状的には子どもさんは軽いということが報道されているんですけども、実際の症状として傾向的なものはあるんでしょうか。

○西村教育長 課長。

○中島課長 健康福祉事務所からお聞きしているお話なんですけども、3日から5日程度の範囲内で症状が治まる傾向にあると伺っております。ただ、児童生徒さんの状態にもよるんですけども、中には高熱を出される方もいらっしゃるということも伺っております。学級閉鎖、学校閉鎖につきましても、文科省のガイドラインで5日から7日ということが示されていますので、それに基づいて学級閉鎖、学

校閉鎖のほうもさせていただいているというのが実態でございます。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 感染することもそうなんですけども、症状がどうなのか、どういうふうに対応すればいいのか、そうしたことも心配されていることだと思うんですね。そういう情報を的確にご理解いただけるような手立てがもしできれば安心されるのではないかなって思います。それからもう1点、認定こども園は消毒徹底をして受け入れているっていうことは、保護者の方々ってすごく安心されると思うんですね。その中で関係者の方は大変だと思うんですけども、関係者の方々、特にこども園の先生方を激励している、そういう思いをお伝えしていきたいなという気持ちを持ちながら聞かせてもらいました。

○西村教育長 ありがとうございます。中島課長。

○中島課長 ありがとうございます。基本的に学級閉鎖であったり学校閉鎖の段階で、保護者の方々には、学校のほうから通知文書等を出させていただいて、その中には対応等についてをお願いをさせていただいております。その中でできることといえば基本的なことになるのかもしれませんが、個々でできること、先ほども申し上げましたけども、マスクの着用、手洗いやうがいの徹底、消毒の徹底等のお願いをさせていただいているところでございます。それから、後段部分の認定こども園の対応につきましても、消毒の徹底をして受入れを継続したいとの思いでおります。ただ、今後の感染状況等によっては一部状況が変わってくる部分があるかもしれません。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 例えばインフルエンザで学年閉鎖とか学級閉鎖になるのは大体3分の1程度といった基準が示されていると思うんですけど、コロナの学年閉鎖とか学級閉鎖とか全校閉鎖とかは、そういう数的なものはあるんですか。

○吉田課長補佐 コロナの関係は所管課の報告事項に入っていますので、そのときに、改めてしていただければと思います。

○山本委員 分かりました。

○西村教育長 そのほか。山本委員。

○山本委員 1月に入ったら、管外からの転入希望者の面接も終わられているんじゃないかなと思うんですけど、今年は希望者がおられたのかっていうのが1つと。それから、先ほど阪本委員さんの言われたメールの配信のことですが、以前の話にな

りますが、浜坂北小がメールで配信するようなシステムをつくられて、僕はそれを参考にさせていただいて、隣町の学校で導入させていただいて、隣町ではそれがどんどん広がって、どの学校でも配信できるようになったんですが、そうしたことは、新温泉町では進んでいるのでしょうか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 管外の希望者ついてですが、非常に厳しい状況であります。やはり教職員に関しましては、人材不足というのは近年ずっと言われておりました、加えて、管外から但馬を希望する方が少ないというのが現状であります。以上です。

○西村教育長 一斉配信につきましては、マチコミメールを各校園とも使っています。

○吉田課長補佐 アドレスを登録して、そのアドレスに学校園から一斉送信します。

○西村教育長 ほかどうでしょうか。無いようですので次に進めさせていただきます。

こども教育課の所管事務報告をお願いします。

○中島課長 (議事日程資料2～7ページを説明)

○吉田課長補佐 (別冊資料を説明)

○樹岡参事 (当日配布資料を説明)

○西村教育長 こども教育課の所管事務報告について説明が終わりました。何かございましたらお願いいたします。山本委員、お願いします。

○山本委員 シミュレーションを見させていただいて、先ほど何か基準があるんですかっていう質問をさせていただいたんですけど、2人以上ってということですね。

○西村教育長 吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 原則はそうなんですけど、文科省のガイドラインを詳しく見ますと、感染者が1名で濃厚接触者が複数いた場合もという記載もありまして、学校の状況を鑑みながら、臨機応変に対応していくということも必要かと考えております。

○西村教育長 宮口委員。

○宮口教育長職務代理者 インフルエンザの場合だったら、学級閉鎖だとか学校閉鎖したら、徐々に解消してくるのが今までの例なんだけれども、例えばオミクロンだと、子どもたちが元気に登校できるようになったとしても、新しく陽性者が出てきた場合は継続っていう格好になるんですか、今後の流れによっては。

○西村教育長 中島課長。

○中島課長 延ばすこともあり得ると考えております。

○西村教育長 吉田課長補佐。

○吉田課長補佐 国のほうで示されていることとして、潜伏期間が以前よりも短いという情報もあります。感染してから5日まででほとんどが発生しているということがありますので、文科省としては5から7日ということを示していると理解しております。そうすると、5日休めば感染している方はその間で発症する。ですので、学校を再開しても、その方は症状があるということで学校を休んでいただくという流れになりますので、感染の拡大の防止にはつながるものと考えております。ただし、その症状が出た人が何人いるかで、学校運営、学級運営が成り立たないような人数が休むことになると、そこでもう一つ判断が出てくるのかなど。具体的に言えば延長の判断が出てくるのかなどと考えておりますので、状況によって判断をしていくということになろうかなと思います。

○西村教育長 ほかはどうですか。山本委員、お願いします。

○山本委員 先ほどから文科省のガイドラインっていうお話もされているんですけど、例えば、今のオミクロンになって、以前あったと思うんですが、音楽は歌わないとか、家庭科の調理実習はやらないとか、新たにそういったものは出ているんですか。

○西村教育長 樹岡参事。

○樹岡参事 こちらにつきましては、文部科学省が以前に出したものの、これを基本的に活用するように指示が出ております。

○西村教育長 中村委員。

○中村委員 不登校に関して、適応指導教室の利用者が12月から増えていますが、利用に至るまでにいろんなことを考えられながら、悩みながら現在に至ったって思うんです。そこから得られるものが他の方々に認識されて、一緒になって盛り上げていけるようなものになればなおいいなと思いながら聞かせてもらいました。

○西村教育長 ありがとうございます。ほかはどうでしょうか。では、ここで10分間の休憩とますか。

***** 休憩 午前10時45分 *****

***** 再開 午前10時55分 *****

○西村教育長 再開します。生涯教育課の所管事務報告をお願いします。

○谷淵課長 (議事日程資料 8～25ページ及び別冊資料を説明)

- 西村教育長 生涯教育課の報告がありました。何か、ご質問等ありましたらお願いをいたします。中村委員。
- 中村委員 男女共同参画社会プランですが、委員として参加させていただいております。意識調査もされながら、その意見から分析をされながら、共同参画の実現に向けてどうあったらいいのか、どういう基本的な考え方の中で基本課題を捉えて、どう具体的に施策があるのかという事で、中に一覧表もありましたけども、そういうことで文章化されています。委員に入らせていただいた中で、共同参画とは、どういうことを大事にしたいのか、地域の中にどのようなことを求めていくべきなのかという事を勉強させていただきました。勉強させてもらったから分かるんですが、この参画の実現の中心である主体者である町民の方々が、どこまで理解いただけるのかなという事、本当に難しい話だなと思います。その意識なり、一生懸命考えたいという思いなり、そういうものをどのようにして町民に訴えかけていくのか、そして実現していくのかという事を考えたときに、意識調査の中から切実な声というのの一部見えましたし、例えばそういう方々にメンバーに入っただいて、町民にどうアピールするかという事を考える委員会的なものを立ち上げて、そこから得られた意見をどんどん発信していきながら、町民に分かっていただける確実な一歩一歩になればいいなという事を思っております。
- 西村教育長 ありがとうございます。宮口教育長職務代理者。
- 宮口教育長職務代理者 男女共同参画について、この内容が定着すれば問題はないんだけど、それまでには相当大きな山があったり谷があったりするんだろうなという感じます。例えば、町から審議会などの委員に就任してほしいと依頼されたらどう思いますかの質問に、女性の4割は断ると回答されている。区長や町内会長でもほとんどが男性です。そうした中で、私1回だけ経験したのが、多目的で新温泉町の自治会長会の総会だったと思いますが、何人か女性が出席していて、その中の1人が手を挙げて、浜坂の海岸が汚いのがすごく気になりますので自治会とか町で何とかできませんかっていう事を発言されていました。しっかりしている人だなと感じたことを記憶しています。アンケート結果では3割以上の人はチャンスがあればやってもらえる可能性があるという捉え方もあるのかなと思います。この内容は一部の人だけで話しをしていても進まないと思います。これをどのようにして町民に理解してもらい、職場等に啓蒙していくかっていうことは、本当に大変な作業だと感じました。1つでも2つでも見方や考え方が変わったっていうよう

なプランになればいいなは思います。

○西村教育長 ありがとうございます。中村委員どうぞ。

○中村委員 家族間とか地域間とか職場間とか、そういうところでの意見を聞く必要
がありますし、継続してやっていかないとみんなの頭の中に入っていないと思う
ので、そういうことにつながっていけるようなプランになればいいなと強く思いま
す。

○西村教育長 ありがとうございます。それでは、谷渕課長。

○谷渕課長 ご意見ありがとうございます。この計画、本当にこうあればいいなとい
うところと実態との差につきましては、事務局でもいろいろ悩んだところでは。目
標をもっと下げて着実なところで進めてはどうかという意見や、そうではなくてや
っぱり今までどおりの高いところに向かうように進んでいくべきではないかという
ことで、今回はこの案で出させていただきます。確かにかなり差があるのが
現状だと思っておりますが、これは役場だけが取り組めることではありませんので、
今、ご意見をいただいたようにいろんなところで、家庭であるとか職場であるとか
地域であるとか、いろんなところで話し合うきっかけになればということで、施策
体系の中の施策の基本的方向の中で、重点施策についてはアンダーラインを入れて
重点的に取り組むこととしております。審議会等への女性の登用というのは別とし
て、ほかのことについては意識というところが主になっておりまして、家庭、職場、
地域、それぞれで皆さんの意識を少しずつ高めていくっていうことを求めています。
今、広くSDGsやジェンダー平等ってということが言われていますので、そこも追
い風になると思いますが、今回のプランの概要版を作成しまして、各ご家庭に配布
して、話し合うきっかけにさせていただけるような、きっかけづくりを進めていき
たいと考えております。

○西村教育長 山本委員。

○山本委員 こんな立派なプランが多くの委員さんの英知でできているっていうこと
はすばらしいなと思っているんですが、結局大事なことは、どれだけ多くの皆さん
にこの内容をお知らせできるかっていうことだろうと思います。今のお話を聞かせ
ていただいて、これを整理した形で各家庭に配られるということでしたので、とっ
てもいい方法だと思いました。こういった内容が少しでも各家庭に入って、また家
族や職場や地域で話ができたらいいなと思います。

○西村教育長 ありがとうございます。本当に意識ってすごい難しいものがあるんで、

そのところはいろいろ知っていただくことで変わってくると思いますので、今課長が申し上げたように、より多くの人にこのプランについて知ってもらうことを、それから、教育の部分でいえば、子どものときからこういったことを伝えていく、意識させていくということは、大人になっていく中で大事になってくると思いますし、子どもに教育したことで、家に帰って気づいて、そこは違うって言える子どもになったらいいなとも思いますし、いろんな角度から取り組んでいく必要があると思っておりますので、今いただいたご意見を大切にしながらいい形で広めていけたら、新温泉町の中でそういった意識を持っていただく方が増えるように取り組んでいきたいと思っております。

ほか。山本委員、お願いします。

○山本委員 収蔵庫の関係なんですけども、立派な収蔵庫ができて、ここで研修室もできるということで、町民がそこでいろんなことができるんだなという思いで聞かせていただきました。収蔵庫の整備に合わせて、例えば各ご家庭に郷土史みたいなもの、そういう古い史料を引き受けるといったお考えはあるのでしょうか。

○西村教育長 谷渕課長。

○谷渕課長 郷土史につきましては、図書館で寄附は募っておりますが、もう既に図書館が複数冊所有しているものについては、申し訳ないですけど、ご寄附いただけないってということもあります。文化財につきましては、例えば宇野雪村の書を寄附して頂いたりとかってということも現在しておりますし、例えば昭和の初期に使っていた民具とか、本当に文化財って幅広いので、いろんなものの寄附の申出はいただいております、現場に行かせていただいて、申し訳ないですけど、寄附いただけないってお断りすることもありますし、寄附を受けさせていただくこともあります。

○西村教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、日程第7 その他に移らせていただきます。次回新温泉町教育委員会日程について事務局よりお願いします。

○吉田課長補佐 次回は2月24日（木）午後3時15分から浜坂地域でお願いしたいと思っております。会場は改めてお知らせいたします。

○西村教育長 ご予定はいかがでしょうか。（委員全員了解）それでは次回は2月24日（木）午後3時15分から浜坂地域でお願いします。それでは、閉会の挨拶を教育長職務代理者就任の挨拶と併せて宮口教育長職務代理者をお願いいたします。

○宮口教育長職務代理者 新型コロナウイルスのオミクロン株が、いよいよ新温泉町

にも入ってきました。自宅待機、自宅療養という形で今は済んでいますけれども、これが一過性のものであって、終息してもらえたらありがたいなと思います。まだこれからいろんな学校行事がありますし、3学期といえば年度のまとめの時期でもあります。教育委員会には上手に学校園を支援していただきながら、また学校園の様子を把握してもらいながら、何とか円滑に学校園運営ができますようお願いしたいと思います。本当に今日のご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 午前11時52分
